

森 林 審 第 9 号
令和4年(2022年)2月21日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道森林審議会
会 長 小 泉 章 夫

「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」について（答申）
令和3年（2021年）7月26日付け水林総第578号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で審議した結果、「北海道森林づくり基本計画（案）」及び「道有林基本計画（案）」については、概ね適当であると認めます。

なお、計画の推進に当たっては、次の事項について十分配慮してください。

記

- 1 道民の森林づくりに対する理解が一層進むよう、わかりやすい表現を用い、広く計画の普及PRに努めること。
- 2 計画で掲げる目標の達成はもとより、カーボンニュートラルやSDGsへの貢献に向け、植林等による森林資源の育成をはじめ、原木の安定供給、木材利用の促進などの施策を着実に推進するとともに、関係者の取組を後押しする効果的な情報の提供に努めること。
- 3 新たな技術や天然力も活用した北海道らしい森林づくりと、将来の森林づくりを担う地域の人材育成の一体的な推進に努めること。
- 4 木育について、これまでの取組に加え、企業などが森林づくりへの関心を高めることができるよう幅広い取組の推進に努めること。
- 5 道有林野の管理運営について、地域の市町村とも連携し、先導的な森林づくりの実践に努めること。

以上